

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2016-150190(P2016-150190A)

【公開日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2015-30373(P2015-30373)

【国際特許分類】

A 46B 15/00 (2006.01)

【F I】

A 46B 15/00 K

A 46B 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月21日(2017.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリップ部、ブラシが設けられたヘッド部、前記グリップ部と前記ヘッド部とを接続する柄部、及び前記ヘッド部に設けられたイメージセンサ、を含む歯ブラシと、
発光素子を有する光源と、
を具備し、

前記光源により可視化された歯垢を前記イメージセンサで検出して数値化し、前記歯垢の量を測定する携帯端末を具備するとともに、当該携帯端末に所定期間の歯垢の量や歯磨き前後の歯垢の量を記録し、この携帯端末に記録した所定期間の歯垢の量や歯磨き前後の歯垢の量に基づいて、使用者に歯磨きの指導や診断をしたり、歯科医院へ行くことを勧めたりすること、

を特徴とする歯垢検出機能付き歯ブラシシステム。

【請求項2】

前記光源が前記歯ブラシに内蔵されていること、
を特徴とする請求項1に記載の歯垢検出機能付き歯ブラシシステム。

【請求項3】

前記歯ブラシに、使用者が当該歯ブラシのブラシ部を歯に強い力で押し付け過ぎた場合に歯磨きの動きをストップさせる過圧ストッパーを設け、

前記歯ブラシが、前記ヘッド部が前記歯ブラシの長さ方向において前後に動く機能を有する電動歯ブラシの場合は、前記過圧ストッパーによって前記ヘッド部の動きを抑制すること、

を特徴とする請求項1又は2に記載の歯垢検出機能付き歯ブラシシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の目的を達成すべく、本発明は、

グリップ部、ブラシが設けられたヘッド部、前記グリップ部と前記ヘッド部とを接続する柄部、及び前記ヘッド部に設けられたイメージセンサ、を含む歯ブラシと、

発光素子を有する光源と、

を具備し、

前記光源により可視化された歯垢を前記イメージセンサで検出して数値化し、前記歯垢の量を測定する携帯端末を具備するとともに、当該携帯端末に所定期間の歯垢の量や歯磨き前後の歯垢の量を記録し、この携帯端末に記録した所定期間の歯垢の量や歯磨き前後の歯垢の量に基づいて、使用者に歯磨きの指導や診断をしたり、歯科医院へ行くことを勧めたりすること、

を特徴とする歯垢検出機能付き歯ブラシシステムを提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記本発明の歯垢検出機能付き歯ブラシシステムは、前記歯ブラシに、使用者が当該歯ブラシのブラシ部を歯に強い力で押し付け過ぎた場合に歯磨きの動きをストップさせる過圧ストッパーを設け、前記歯ブラシが、前記ヘッド部が前記歯ブラシの長さ方向において前後に動く機能を有する電動歯ブラシの場合は、前記過圧ストッパーによって前記ヘッド部の動きを抑制すること、が好ましい。